

(法第10条第1項関係様式例)

2024年度 活動予算書

成立の日から2025年11月30日まで

(NPO法人MFC)
(単位：円)

科目	NPO法人に係る事業	合計
I 経常収益		
1 受取会費		
1 正会員受取会費	0	0
2 賛助会員受取会費	0	0
2 受取寄附金		
1 受取寄附金	0	0
3 受取助成金等		
1 受取民間助成金	500,000	500,000
2 日韓文化交流基金助成金	500,000	500,000
4 その他収益		
1 受取利息	0	0
2 雑収入	0	0
経常収益計	1,000,000	1,000,000
II 経常費用		
1 事業費		
1 環境保全に関するイベントの企画・運営事業	400,000	400,000
2 国際交流に関するイベントの企画・運営事業	500,000	500,000
3 こどもの健全育成に関するイベントの企画・運営事業	100,000	100,000
事業費計	1,000,000	1,000,000
2 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	0	0
役員報酬	0	0
法定福利費	0	0
福利厚生費	0	0
人件費計	0	0
(2) その他経費		
会議費	0	0
旅費交通費	0	0
施設等評価費用	0	0
減価償却費	0	0
支払利息	0	0
その他経費計	0	0
管理費計	0	0
経常費用計	1,000,000	1,000,000
当期経常増減額	0	0
III 経常外収益		
1 固定資産売却益	0	0
経常外収益計	0	0
IV 経常外費用		
1 過年度損益修正損	0	0
経常外費用計	0	0
経理区分振替額	0	0
当期正味財産増減額	0	0
前期繰越正味財産額 (設立時正味財産額)	0	0
次期繰越正味財産額	0	0

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分

(法第10条第1項関係様式例)

2025年度 活動予算書

2025年12月1日から2026年11月30日まで

(NPO法人MFC)
(単位：円)

科目	NPO法人に係る事業	合計
I 経常収益		
1 受取会費		
1 正会員受取会費	0	0
2 賛助会員受取会費	0	0
2 受取寄附金		
1 受取寄附金	0	0
3 受取助成金等		
1 受取民間助成金	500,000	500,000
2 日韓文化交流基金助成金	500,000	500,000
4 その他収益		
1 受取利息	0	0
2 雑収入	0	0
経常収益計	1,000,000	1,000,000
II 経常費用		
1 事業費		
1 環境保全に関するイベントの企画・運営事業	500,000	500,000
2 国際交流事業に関するイベントの企画・運営事業	500,000	500,000
事業費計	1,000,000	1,000,000
2 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	0	0
役員報酬	0	0
法定福利費	0	0
福利厚生費	0	0
人件費計	0	0
(2) その他経費		
会議費	0	0
旅費交通費	0	0
施設等評価費用	0	0
減価償却費	0	0
支払利息	0	0
その他経費計	0	0
管理費計	0	0
経常費用計	1,000,000	1,000,000
当期経常増減額	0	0
III 経常外収益		
1 固定資産売却益	0	0
経常外収益計	0	0
IV 経常外費用		
1 過年度損益修正損		0
経常外費用計	0	0
経理区分振替額	0	0
当期正味財産増減額	0	0
前期繰越正味財産額 (設立時正味財産額)	0	0
次期繰越正味財産額	0	0

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分